学校給食費負担軽減事業

問 学校給食センター　☎63-1194

子育て世帯の経済的負担を減らすため、令和８年度分の給食費の支援を行っています。保護者の方による申請手続きは不要です。

●小学校の給食費完全無償化

国の交付金などを活用し、令和８年４月から市立小学校に通う児童の給食費を無償化しています。

●中学校の給食費負担軽減

令和８年度も引き続き一食あたり約 110 円を公費で負担します。保護者の負担額はこれまでどおり、一食あたり 300 円です。

地域振興券の受取はお済みですか

問 商工観光課　☎62-1242

令和７年 12 月１日時点で宿毛市に住民登録されていた方へ配布した地域振興券について、郵便局の保管期限が過ぎたものは市役所に返送されています。地域振興券は 10,000 円分の商品券で市内の取扱店で使用できます。**受け取っていない方は、ご連絡ください。**

受取場所　商工観光課窓口　**（郵送や支所での受け取りも可）**

※商工観光課以外での受け取りをご希望の場合は事前にご相談ください。

持参物

本人が受け取りに来られる場合	●本人の顔写真付き身分証明書 （マイナンバーカード、運転免許証など）
本人と同一世帯の親族（代理人）が受け取りに来られる場合	●受け取りに来られた方の顔写真付き身分証明書 （マイナンバーカード、運転免許証など）
本人と別世帯の親族（代理人）が受け取りに来られる場合	●委任状（任意様式可） ●代理人の顔写真付き身分証明書 （マイナンバーカード、運転免許証など） ●本人との関係性が確認できる書類（戸籍謄抄本など）

※委任状の様式は宿毛市 HP からダウンロード可能です。

地域振興券の**使用期限は６月 30 日（火）まで**となっています。まだ使用されていない方は、ぜひお早めにご利用ください。

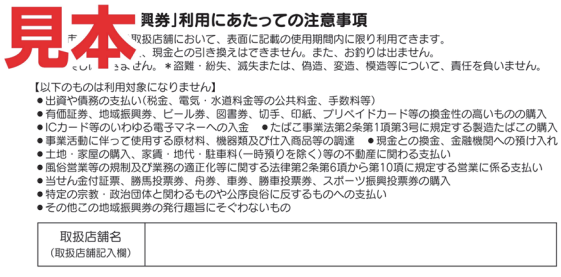

宿毛市 HP